

剣淵町の助成事業

(平成 28 年度行政執行の重点事項別)

安全で安心な暮らしの環境づくり

事業名	剣淵町住宅新築・改修促進助成事業	
内容	住宅の新築工事・改修工事とも、工事費用の総額が100万円以上の経費の一部を助成します。	
対象者	町内に住所を有し居住する個人、または本町に居住しようとする個人	
補助金額	◇新築工事60万円◇改修工事30万円（3分の1を剣淵町共通商品券で交付します） ※町外業者が施工する場合、助成額は2分の1になります。	
問合せ先	町づくり観光課企画商工観光グループ TEL 34-2121（内線221）	

事業名	協働のまちづくり活動支援事業等補助金	
内容	地域の課題解決を図るため、住民自治の推進やコミュニティの形成を展開する目的で、町民の自発性と主体性のある行動への支援を行います。	
対象者	活動拠点が剣淵町内にあり、町民を対象とする活動または事業を行うおおむね5人以上で構成された団体	
補助金額	◇初年度20万円◇2回目、3回目は10万円	
問合せ先	町づくり観光課企画商工観光グループ TEL 34-2121（内線221）	

事業名	マツダ車購入助成事業	
内容	マツダの新車購入に対し助成します。剣淵町には自動車メーカーのマツダ(株)の冬季テストコースがあり、マツダ車販売の拡大・支援を通しマツダ(株)の好業績が続くことにより、マツダ関係者と広く交流と親交を深め、地域活性化を図ります。	
対象者	町内に住所を有し、車を使用する個人、あるいは町内に事務所または事業所を有し、事業を営む企業	
補助金額	1台5万円	
問合せ先	剣淵・マツダとふれあう会 生出 豊（緑町 TEL34-2255） 藤原光男（仲町 TEL34-3782） 町づくり観光課企画商工観光グループ TEL 34-2121（内線221）	

雇用と産業の創出

事業名	剣淵町中小企業等 UIJ ターン者就業奨励金支給事業	
内容	地方での定住や移住を希望する方の確保は重要であることから、中小企業等の新規就業者に対し奨励金を支給することで、定住人口の確保を図ります。	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 町外から移住し、中小企業等に平成27年4月1日以降に就業した方 ※町内在住新規学卒者で、おおむね1年以内に町内の中小企業等に就業した場合も含まれます。 就業時の年齢が満45歳未満で、3年以上の就業が見込まれること。 	
支給金額 支給期間	1月あたり2万円で2年間支給します。（計48万円） 支給は4月と10月の年2回です。	
問合せ先	町づくり観光課企画商工観光グループ TEL 34-2121（内線221）	